


流山市 令和8年度『環境部長の仕事と目標』

環境部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>流山市環境基本計画では「自然と都市が調和し心安らぐ住み続けたいまち流山」を目指し環境像として定めています。 これを実現するため、緑や水辺の保全と活用、脱炭素並びに循環型社会の推進、快適な生活環境の保全をさらに展開していきます。 これらを計画的に実施し、まちづくりの基本政策である「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の実現を目指します。 また組織運営方針として、市民・事業者・行政との連携強化、職員の専門知識の向上、DXを活用した効率的な組織運営に力を入れていきます。</p>
<p>部長 伊原 秀明</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことで、どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 良質な住環境のなかで暮らせるまち	生活環境
2 良質な住環境のなかで暮らせるまち	廃棄物

各課長のミッション(役割・使命)

1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からスタートした生物多様性なごれやま戦略(第三期)に基づき、生物多様性の普及啓発に取り組みます。 ・ゼロカーボンシティの実現に向け、流山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定を進めます。 ・ごみやたばこのポイ捨ての削減、犬や猫といった動物の飼い主のマナー向上、空地の適正管理など、市内の衛生環境の維持及び改善に取り組みます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ等を衛生的に処理するとともに、施設の安定的な運転と維持管理に努め、リサイクル率の向上及びごみの減量・資源化の啓発、自治会等地域のリサイクル活動の支援を行います。 ・森のまちエコセンターでは、し尿の適正な処理及び剪定枝等の資源化の促進に努めるとともに、今後の点検・整備のための基本設計を実施します。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことで、各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	環境政策課	環境政策係	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性なごれやま戦略の周知啓発に努めるとともに、戦略に示す重点プロジェクトを着実に進めます。 ・市民や事業者に対して省エネ・再エネ設備等の導入を積極的に進めていただけるよう周知や補助制度等の支援を行います。
2		環境保全係	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙防止重点区域の拡大に伴う周知に努め、路上喫煙およびポイ捨ての防止のため、啓発、指導を行います。 ・不法投棄通報システムのオンライン化を進めます。
3	クリーンセンター	管理計画係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度にごみ焼却施設の基幹改良工事が完了したことから、引き続き適正な廃棄物処理を実施するための定期的に整備を実施するとともに、施設の安全かつ安定稼働に努めます。
4		収集・リサイクル係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの多様化に伴い、家庭系ごみの分別について市民の皆様に分かりやすい情報を発信し、減量・資源化が促進するよう啓発に努めます。 ・食品ロス削減に向けて効果的な施策を検討するとともに啓発に努めます。
5		森のまちエコセンター係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全かつ安定的な運転管理に努め、し尿・浄化槽汚泥及び剪定枝等の適正な処理に努めるとともに、今後の点検・整備のための基本設計を実施します。

各課の市民サービス向上の取組み		
1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの実現に向け、全ての市民や事業者が脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れられるよう、地球温暖化対策実行計画に基づき省エネ・再エネ設備等の導入について協力を呼び掛けます。 ・市内の衛生環境保全のため、ごみやたばこのポイ捨ての減少、犬や猫などの動物の飼い主のマナー向上に向けた啓発に取り組みます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、定期点検整備等により、安全かつ安定的なごみ処理を確保し、市内の公衆衛生維持に努めます。 ・循環型社会の形成をより推進していくため、ごみの分別、減量・資源化について、広報やホームページ、ごみ分別アプリなどを活用し、よりわかりやすい情報提供に努めます。 ・クリーンセンタープラザ館で開催する各種講座については、親しみやすいタイトルに変更するとともに、新たな講座を研究し、様々な世代が気軽に参加できるように創意工夫して開催します。 ・令和7年12月より導入した粗大ごみの収集予約のオンライン化及び電子決済について、利用率が向上するよう周知するとともに、市民の様々な生活スタイルに対応するため、粗大ごみ処理券を24時間購入できるコンビニエンスストア等に引き続き協力を呼び掛けていきます。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝等の適正な処理を行うとともに、剪定枝から製造した「森のエコ堆肥」の配布を継続します。

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ実現に向けた市域一体となった取組みを実施するほか、市域全体の約3分の1を占める民生家庭部門の削減を図るため、住宅の断熱化に対する補助をこれまでより強化し推進します。 ・路上喫煙防止重点区域については、エリアを拡大し、これに伴う周知および啓発に努めます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、法令等に基づき定期点検整備を実施するとともに、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することにより、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めました。 ・粗大ごみの収集予約のオンライン化及び電子決済を導入し、市民の方の利便性向上に努めました。 ・流山市こども会議において、食品ロス削減をテーマに取上げ、食品ロス削減の推進に向けた施策の検討を行いました。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図りました。